

令和4年(2022年)3月31日

追浜地区社会福祉協議会

会長 藤島 紀雄

食料品・日用品ご提供のお願い

昨年8月から行っている生活困窮者のための救援物資寄付事業にあたり、みなさまには過分のご協力をいただき感謝に堪えません。

また、(公財)横須賀法人会様からは、8万円相当の物資をご提供いただき、深謝いたします。

さて、新年度にあたり、改めて事業の継続をお願い申し上げます。さらなるご提供を、よろしく願いいたします。

記

○援助物資

① 日用品(未使用品に限る)

マスク、タオル、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ(子供用を含む)、給食用ランチョンマット、文房具(2Bの鉛筆、クーピー、色鉛筆、5ミリ野ノート)など

② 食料品(賞味期限が2か月以上残っているもの、未開封のものに限る)

米、缶詰め、レトルト食品、調味料、ジャム、麦茶、コーヒー、カップ麺、乾麺、麺つゆ、マヨネーズ、お菓子など

○援助物資の受付

追浜駅前・サンビーチ4F・ボランティアセンター事務所

毎週 月、水、金曜日 午前10時～午後3時 担当者が受け取ります。

なお、上記時間帯に持ち込みができない場合は、追浜行政センターにて受け取ります。

○援助物資の配布対象者と配布場所

追浜行政センター管内に居住し、生活困窮で緊急に援助を必要としている方。生活困窮に陥った理由は問いません。ただし、生活保護受給者は、別途、行政による支援が可能なので、対象外とします。月、水、金曜日午前10時～午後3時、ボランティアセンターにて配布。

ご不明な点等がありましたら、下記まで、お問い合わせください。

追浜地区社会福祉協議会 追浜ボランティアセンター

TEL 046-865-2601

(月・水・金 10:00～15:00)